

とらいあんぐる

～一人ひとりが幸せを実感できるまちへ～

【編集】＝「とらいあんぐる」編集員

【問合先】＝本庁企画政策部 コミュニティ課
男女共同参画グループ
☎(23)5111(内線 4612)

あなたの人権は 守られていますか？

「DV」や「モラハラ」という言葉を、皆さんも一度は耳にしたことがあると思います。「あるけど、内容までは…」という方が多いのではないのでしょうか。

DVとは「ドメスティックバイオレンス」の略語です。一般的には、配偶者やパートナーからの暴力を指します。

【DVの種類】

- 身体的(殴る・蹴るなど)
- 精神的(暴言・脅す・無視など)
- 社会的(交友関係の制限など)
- 経済的(生活費を渡さないなど)
- 性的(性行為の強要など)

一方、モラハラとは、「モラルハラスメント」の略語です。言葉や態度

度などによって、相手の心を傷つける精神的暴力をいいます。芸能人の離婚騒動で、モラハラという言葉の認知度は一挙に高まりました。市の相談窓口でも、モラハラ関連の相談件数が増えているそうです。



何か気になりますか？

DV被害にあつていても、身近な人にも相談できずに悩んでいる人が多いのではないのでしょうか。

我慢したり、一人で悩んだり、自分を責めたりする必要はありません。あなたに暴力をふるう権利は誰にもありません。あなたには自分大切にすることを教える権利があります。

あなたの周りで、そんな人の存在に気付いたら、相談に乗り、支援してくれる機関があることを教えてあげてください。

DVは決して個人の問題ではなく、社会的な問題です。

あなたがあなたらしく、生活できることがとても大切だから…。

何気ない普段の会話の ようですが…

今日は、久々に家族での遠出。すっかり身だしなみを整えた夫は、自慢の車でお気に入りのCDを聞きながら家族を待っています。一方、妻は、朝食の片付けに洗濯物干し、子どもの世話にと大忙し。そこへ、クラクションが3回鳴り、「遅いなあ。何してんだよ!!」と夫の大声が。妻は、乱れた髪を手で整えながら、大急ぎで車に駆け込みました。畳み掛けるように「いつも出かける時はおまえが遅れるじゃないか。何やってんだよ!のろまなんだから!」と夫。無言のまま外を見つめる妻…

……*…*…*…*…*…*…*…*…*…*…*

皆さんは、この光景をどう感じますか？

ちょっとした思いやり(相手を思う気持ち)があれば、この夫婦間の言動も、もっと違うものになったかもしれません。親子間や職場内でも同じことがいえます。

相手のことを尊重して、円滑なコミュニケーションを取るよう心掛けたいですね。



**DVなどのお悩みは、
配偶者暴力相談支援センター
☎(20)6343(直通)へ**

同センターは、本庁2階の子育て支援課内にあります。

専門の相談員が、個室にて相談(無料)に応じます。秘密は固く守られますので、安心して相談してください。(電話による相談も可)

一緒に、解決の糸口を見つけましょう!

【受付時間】＝8時30分～17時
*土・日曜日、祝日は除く